

住宅政策及び中心地域調査特別委員会（第3回）

日 時 令和3年12月10日（金）

09:00～10:33

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 丸山副町長、実延企画課長、榎尾室長

書記 花倉局長、花倉書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより住宅政策及び中心地域調査特別委員会を開催致します。まず最初に本日の説明員の紹介をお願い致します。丸山副町長。

○丸山副町長 改めてましておはようございます。連日の議会の対応お疲れ様です。本日の住宅政策及び中心地域調査特別委員会に説明員として上がっております副町長の丸山です。合わせまして実延企画課長と榎尾自治振興室長であります。よろしくお願い致します。

○近藤委員長 本日は企画課所管事業の聞き取り調査を行いたいと思います。前回9月の27日住宅政策及び中心地域調査特別委員会において、委員から資料請求があったもの及び回答を保留されたものの項目が6点程あります。それを読み上げます。1つ移住定住相談者年代別相談者の数と契約者の数。2番家主、入居者が空き家の修繕に掛けた費用。3番ひだまりの家お試し住宅ですがこれの県補助金の条件緩和期間。4番空き家登録物件の内売却希望物件数、及び田舎暮らし雑誌に掲載されましたその成果件数について。5番町内就職による際に空き家空き室がなく契約に至らなかった件数。最後に民間アパートの部屋数という事になっております。以上の点につきまして報告と説明を求めます。なお一括しての報告となりますし、また一括しての質疑で進めていきたいと思っておりますのでその点よろしく申し上げます。よろしく申し上げます。

榎尾室長。

○榎尾室長　　そうしますと先程委員長の方からありました9月27日住宅政策及び中心地域調査特別委員会の中で当日資料請求いただきました点、ご回答出来なかった点につきましてご説明をさせていただきます。タブレット資料の方をご覧ください。こちらの方まづ1点目の資料となります。こちらは先程読み上げのありました課題1点目の内容となります。年代別相談者と契約状況となります。データとしましては令和2年度及び令和3年11月末までの資料とさせていただきます。グラフに示させていただきますが青色とオレンジ色の総合計が総相談数、内オレンジ色の部分が契約に至った件数このように見ていただければと思います。例えばとなりますが令和3年の11月末現在グラフで言いますと左手の方となります。50代の方見ていただければ相談件数の総件数が4件、内1件が契約成立件数。このように見ていただければと思います。その内訳の方を上段の表の方に示させていただきます。こちらの方で見ていただければと思います。続いて資料の方2ページ目の方をご覧ください。2ページ目の方は先程読み上げのあった2点目という事となります。日南町空き家情報活用制度登録物件改修事業費の状況という事で挙げさせていただきます。つまり空き家バンクの改修費っていうふうにご理解願いたいと思います。こちらの方令和元年から令和3年までの状況の方一覧にさせていただきます。表の下段の方に各年度毎の集計を挙げさせていただきます。令和元年につきましては3件、令和2年につきましては6件、令和3年につきましては5件で取得改修それぞれ6件8件という事となっております。個別で見させていただきますと改修費として最も高かったのは97万3,000円、約100万円というのが改修費として最も高かったという事がこの3年間の中で見て取れるかと思えます。それ以外100万円以上のものがあるかと思えますが、こちらは取得という事で見ていただければと思います。続いて3ページ目の方をご覧ください。合わせてこれ関連資料となります。こちらの方は空き家バンクの改修見積りの費用の一覧となります。実際に改修しなければならぬ箇所をそれぞれ家全体1軒で見た時にはですね、1軒当たり平均になります250万円程度掛かっております。先程申し上げさせていただきました1軒当たり97万3,000円の約半分以下っていうのが改修していただいている現状という事で見て取れるかと思えます。続いて4ページ目の方をご覧ください。こちらの方は町内事業者から空き家バンクの問い合わせをいただきました状況でございます。問い合わせいただきましてもご希望に添えてないというのが

現状でございます。こちら見ていただければと思います。表の左手の方はアカデミー農業研修生の問い合わせ件数という事で令和2年度23件の問い合わせをいただきました。その内実際に家に日南町内で居住が出来た方となりますと20名、それ以外3名につきましては町外からの通勤をしていただいているような状況というふうに見ていただければと思います。合わせて次表の右手となりますこちらにつきましてはこれ以外の民間の企業様の方からお問い合わせいただいた件数、令和2年度5件ございました。その内空き家バンクに入居していただく事が出来たのは2件、町外からの通勤、結局見つからず通勤って結果になったのが3件という事となります。続いて5ページ目の方をご覧ください。5ページ目の方は民間アパートの部屋数っていう事で今現在の概数を表させていただいております。今企画課の方で把握しております民間アパート7つございます。その内それぞれの部屋数、居住地を表させていただいておりますが部屋数の総数としまして46件の総数という事で挙げさせていただいております。ただしこちら総数という事で今現在空き部屋数ではない事をご理解いただければと思います。資料としましては最後となります。こちらの方が空き家バンク登録物件中の売却希望件数という事で資料として出させていただいております。11月末現在の状況でございますが今現在未入居物件がですね25件ございます。その内売却希望されている物件が9件、25件の内売却も検討されている物件が8件、合わせて売却を視野に入れておられる物件というのが17件あるというのが現在でございます。次にですね資料の方は申し訳ございませんご用意出来ておりませんが、田舎暮らしの本の雑誌の反響の状況でございます。平成27年に特集チャレンジ鳥取県としまして2ページを掲載させていただきました。その年の問い合わせ件数は5件から10件の問い合わせがあったという事がわかりました。翌年以降も本を見たという問い合わせはあったようなのですが、年々しぼんでいくって言いますか1、2件程度が推移したっていう事となります。それ以外に無料で田舎暮らしの本のページで言いますと後段の方になるのですが、無料で家を載せれるページがあります。そちらの方に令和2年度1件掲載したのですが今現在問い合わせはないような状況でございます。最後となります。お試し住宅の要件緩和についてでございます。こちらの方鳥取県の方に確認をしましたところ現段階において県内移住者の方への要件緩和は全く想定されておられない。正確に言うと答えをまず持ち合わせてない。全く検討になかったという事で回答いただきました。過去にこのような問い合わせの事例もなく今現在はまだ検討もされていないというのが現状でございます。

いました。以上先程委員長の方からありました資料請求の件と9月27日にお答え出来なかった内容となります。

○近藤委員長　　以上報告を受けました。質疑を受け付けたいと思います。大西委員。

○大西委員　　ページ、5ページのですね民間アパートの部屋数総数が46という事ですがAからGのNo.7まであるのですが、私自身ちょっと調べてみたらこの中で疑問はDとE。DとEのところですね、この戸数、この会社同一なのかまずそれをお聞きします。個人とかそれ言えないのでDとEは同一でしょうか。

○近藤委員長　　榎尾室長。

○榎尾室長　　こちらのDとEに関しましては会社の方で経営されているアパートというふうにご理解願いたいと思います。

○近藤委員長　　大西委員。

○大西委員　　該当地区は私には今現在住んでるところなので、私もちょっと調べてみました。町の利子補給でされた建物12、12、6戸これはどこに入っておるのですか。

○近藤委員長　　榎尾室長。

○榎尾室長　　こちらの方はC以下で、CとDとすみません、CとDとFだったと思うのですがちょっと確実な事が今言えないのでまた後程これは回答させていただきませうでしょうか。

○近藤委員長　　大西委員。

○大西委員　　いやこれ企画課がですね同じ地区、自治会内のとこで何故これ私がずっと言っておる、そこは利子補給されて12軒12軒そして6戸、道の駅の近くにある訳です。それを教えて欲しいといっている。これ6という数字もない12、12。1つは12ありますよ。これは別のとこでしょう、このCは別のとこでしょう。どうなのですか。

○近藤委員長　　榎尾室長。

○榎尾室長　　先程仰られた戸数が合わない件でございます。そちらの方は民間のアパートの中で確保される戸数っていうのがございまして、一般的に開放されているものをこちらの方で掲載させていただいておりますので数字の齟齬がある事だけのご理解願いたいと思います。それ合わせてすみません。CD、C、DEF、すみませんこちら

だったと思うのですがすみません。今ちょっと手元に資料内訳詳しいもの持って上がっておりませんでしたので。

○近藤委員長　　大西委員。

○大西委員　　いやまずですね総数を全て総数を調べた上でここはその中のこれだけはもうその固定して除いて欲しいっていうのは除いて欲しい戸数も入れて欲しいのですよ。その総数の中でこれだけは、ちょっと将来ですよこれが今いろんな住宅政策する中で大事な事なのですよ。1つの例えば12戸あったその内の3つはどどこ、その内の3つはどどこ、それを言われるとですねこの計算出来ないのですよ。まずは総数がいくらでね、それは民間経営色々あると思いますが、私が言ってるのは利子補給までしてやってる3つの大きな建物があるので、その数を入れてないから私は言ってるのです。その中の3つを外して9だとか、2つ外して10だとか、いやそうじゃないでしょう。説明しておるのは、まずみんな総数でこうだよという事が1番のベースなので、それとですねもう1つ生山で2と2とありますが個人で1つだけを貸してるところもあると思います。それは外してもいいです。この2、2も私は想定しておるのですがそれはいいのですが、また別にも残っておる。建設課とこの件について話をされた事ございますか。調査で。

○近藤委員長　　榎尾室長。

○榎尾室長　　5ページの、まずすみません資料について部屋そのもの、建屋の総数っていうものをまた資料としてこちらの方は作らせていただきたいと思います。民間アパートの状況について建設課と定期的な協議っていうのは行った経過は、すみませんございません。

○近藤委員長　　前回資料請求した時にこの民間の貸家数というのは皆さん方の意見でアバウトな数字で良いので報告して下さいという事です。この数字を示されましたのでこれについてまた次に対しての要望というものが、こういうものをしていただきたいという事がありましたらまたそちらの方をまた提出していただきたいと思いますので、その点も踏まえて、大西委員。

○大西委員　　結構ですね建設課が情報を把握されておりますので、横との連携取っていただ、まずですね今後基準になると思うのですよ。そうやってアパートなり貸してるところ、個人で1軒だけの貸してるところは置いておいても結局はで、今後ですねそういったところも対象としてみて本当に住宅がどれ位入れるところあるとか、そうい

う事はもうあれなので、再度ですね建設課要するに町の執行部の中で横の調整しながら調べていただきたいとお願いをしておきますので、お願いします。

○近藤委員長 以上のように要望が出ております。次回の、それまでにでも結構ですが資料の請求をしていただけますでしょうか。榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの方準備をして提出させていただきたいと思います。

○近藤委員長 よろしく申し上げます。荒木委員。

○荒木委員 すみません、他を見ておりました。1番最後の資料の中で売却を希望する方というのが物件が載っております。その細かい内容はちょっとわからないのですが例えば畑が付いておったりとか山が付いておったりとかそういう事例もあると思うのですが、その中で希望の金額というのが出てるといふふうに示されていますので差し支えなかったら、件数、代表的なものでいいですけど畑が付いていくら位とかいうのがもし開示出来るのでしたらちょっと教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 あくまで今現在お話をいただいている金額っていう事でご理解願いたいと思います。1例ですが農地なしで200万円で売り出されを希望されているお家もございます。またですね農地こちら家のみですね、農地はあるのですが農地については貸与、賃貸でお家については売却っていう事で約700万円でありましたり、農地込みで約200万円、もうまばらでございましてこちらの方も本人さんのご希望に添った金額という事でご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 ちょっとイメージ的にね、私個人の意見ですが少し金額的にはめちゃくちゃ高いような気が致しますが、場所にもよるでしょうけども、その辺の話とかそういうのは「実際にはこれじゃ売れませんよ」とか「それじゃない」とかそういう話はされてますか。

○近藤委員長 そういった相談されていますかという事ですが。榎尾室長。

○榎尾室長 こちらについては家そのものの価値っていうものを我々正直鑑定する能力もございません。家の売却についてこれ位が相場ですよっていう事は一切お話をした事が、経過がなくてですね、売却希望される場合につきましては例えば県のご紹介出来るようなセンターがありますのでそちらの方に相談した上で売却金額を確認してみてくださいって事はお伝えさせていただいております。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 私の情報テレビで見た情報しかありませんが、ほとんど無料に近いような条件というのがテレビですから当然出ておりますが、そういう事も踏まえてそうですね、だいたいにはいくら位が相場とかいうのはやはり情報として持つておかれるべきだと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 委員ご指摘の点は全くその通りだと思います。しかしながら今の中ではそういったところに踏み込んだところも出来ないという部分もございますので、改めて次の議題でございます新法人辺りでもうちょっと専門的なところにも踏み込んでいけたらというふうに考えております。

○近藤委員長 これはやっぱり個人と個人の売却の要件という事でありまして、やはりそこに役場とか自治体が絡むというのは自分としたらあまり適切ではないと思いますが、その点を踏まえて荒木委員。

○荒木委員 別な質問を致しますので、先程の件はそれで了解を致しますがそういう事をやっぱり指導する立場にはある訳ですからそれ了解していただきたいというふうに思います。以前いただいた資料の中で修繕しなくてもいい物件が2件というのがありました。その後はどうなってるのかちょっと伺いたいと思います。確か2件だったと思います。即入居出来る物件というのがあったと思いますが。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ここ最近新たに出入りもありましてすぐ住める物件という、出入りもあったりした関係であります。今住んでいただける物件っていうのが、あくまで賃貸っていうところで言いますと、5件今あるような状態です。出入りがありますのでその時点でという事はなかなか捉えづらいのですが、今現在でっていう事でご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 私の勘違いかもしれないですが空き家物件の中で修繕の必要のないのが2件あったと思っているのです。それはどうなったのかという質問ですが単純に、その5件ではなくて。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、失礼致しました。そちらについては残っております。

○近藤委員長 岡本委員。

○岡本委員 2ページです。日南町空き家情報活用制度登録物件改修事業費の状況という事で、これ県内と県外を分けて下さっていて県外からは4件県内からは10件という事になってるのですが、これ前回の委員会の時にいただいた資料で平成24年からの契約件数というのを見ると県外から47件ですか、全81件契約してる中の県外から47件という事で県外の方半分以上のようなのですけれども、この改修事業費というふうになると県内の方がやっぱり多くなってるというのは県外の方は改修をしてまではなかなか移住はして下さらないというような、そういう傾向が出てるという事なのでしょうか。或いは何か他の理由があるのか何かちょっとわかれば教えて下さい。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 1点は挙げられる点、先程委員仰られた通りのケースもあります。改修に多額の費用が掛かる、競争の中って言ったらず少し語弊があるのかもしれませんが、選択肢、例えば山陰っていう選択肢の中で選ばれる場合条件の良いところとなりますとやはり改修費用の掛からないところ、県内においてもそうなのですが県内の場合こちらを希望されて来られる方に関してはやはり改修をして入られるケースもあつたりしております。あとこの改修につきましては大家さんが改修されるケースもありますので、内訳があれなのですが必ずしも借り手の方が改修されたというケースばかりではない事だけのご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 岡本委員。

○岡本委員 なるほど、そうかそうですね。別にそうか、大家さんが改修されるという、そうだそういうその辺の、ごめんなさい。その区別はここではわからないのですか。わからない。わかりました。もう1個ちょっと確認したかったのが次の3ページで24件選ばれてますけど、これはどういう、ランダムに抽出したのか或いは単純にたまたま見積もりを取ったところだけを抽出したのか、どういう形で抽出したのか教えて下さい。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの方は空き家の改修補助金っていうものもありましたり、この見積もり制度っていうのがございますのでこちらを改修したものもありますので、こちらを中心に拾わせていただいたもののご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 久代委員。

○久代委員 最初のページのです。要するにIターンUターンで空き家を改修して日南町に住まいを持ちたいという人の年代がほぼ全年代にまたがって契約が成約が、契約が成立しておる件数がありますが、この年代の人の移住の職業ですよね恐らく皆さん仕事をされていると思いますが、それぞれもしわかっている、いろんなにちなん中国山地林業アカデミーとかいろんな場所もあるかと思いますが、職業の事についてちょっとお聞きしたいと思いますがどうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの方例えば令和3年で申し上げますと20代の方については、町内の法人に就職されるっていう事でこちらに来られて空き家バンクの方契約されました。50代そうですね、50代の方も今現在お仕事をされておられるような方で基本的にはこちらに来てお仕事をされる、もしくはそうですね結果こちらでお仕事をされている方もいらっしゃいます。こちらに来られて、移住して来られましてお仕事をこちらで探したいっていう事で探して今は現在就職された方もいらっしゃったりしております。そのような感じとなります。

○近藤委員長 久代委員。

○久代委員 あの70代の方が1名ありますがこれは例えばUターンとかいう事だったのではないかとは思いますが、どういうきっかけで空き家バンク、元家がなかったのかどうなのか、その辺りちょっと教えて下さい。よろしくお願いします。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 内訳としまして、すみません、今持ち合わせている資料の中で確実な事がちょっと言えないのですが、70代の方で1名はそうですね交渉で終わってしまったっていうケースとすみません、契約の方すみません今手元に資料が確実なものがなくてですねきちんとしたお答えが出来ないので申し訳ございません。ただこちらに来て住みたいという事で来られるっていうケースもあつたりしますので60代以上になりますと、そういうの形でご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 久代委員。

○久代委員 大変面倒かとは思いますがあえて空き家を改修して空き家バンクを利用して日南町に移住された人の傾向ですよね仕事、年代別に令和2年も結構契約数があつてますし、当年度令和3年度も今現在4件という事ですので、貴重な移住者だと思いますのでその辺の辺りをちょっと調査をしていただきたいなというふうに思い

ますし、あと1点大西委員が言われた住宅ですね、民間アパートの部屋数の件で世帯住宅の事が書いてないように思いますしその点を確認しておきたい事と、やっぱり民間アパートは町の利子補給の関係もあるし生山の下のアパートも現在土地を無償で提供しておるといふ事もあるし、出来ればこの民間アパートの図面でねわかりやすく表記してもらえばいいかなとは思いますが。場所を今度の委員会までに作ってもらえればいいかなと思っておりますので。

○近藤委員長　すみません、場所というのは民間の住宅を特定する事に繋がりますので、この今の町の方が利子補給をした物件であったり民間の、日南町に存在しているアパート数については後日報告をするという、総数とそれからフリーで空いている部屋、空いてるといふかなフリーな部屋数というのを後日報告するという説明を受けておりますので、その点で了解願いたいと思っております。続いて岩崎委員。

○岩崎委員　ひだまりの家の事について伺います。短期滞在型という事でこれはこれまでも言うておりましたように県の補助を色々な条件が付いたものを使ってですね設置したという事になっておまして、もう既に6年程度は経過したのではないかと思います。非常に設備等も整っておってですねまさに短期に使えるという形になっております。将来的にこういうような形のものを別途作るっていうのは非常に厳しいと思うので、やはり制限が掛かっておるのが県外からの方でないといけないという事がありますので、県に確認したところそういういわゆる前例がないという事ですよ、これまでね。という事でわからないという事でありましたけれども、もうここ数年でですねこういうような本当に日南町に家を探すために一時的に借りてみたい、体験するために住んでみたいというところでですね需要はあるかと思っております。こういう事を考えながらやっぱり何とかですね、自由、町の考え方でですね活用出来るような方向を調査していただきたいと思っております。ですから県が「前例がないからわからない」と言われたのですけどもじゃあ実際こういう案件が出てきたらどうでしょうかという事でですね、考え方を抑えていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

○近藤委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　この辺りにつきましては実例、実際結果お断りしないといけない案件等もちょっと整理をしていきながら県の方にこのような事例も実際出て来ているというように事を伝えながら、今後協議っていうのをしていきたいと思っております。

○近藤委員長　大西委員。

○大西委員 最後のページの空き家バンク登録物件中売却希望の件数はこれはこの件数でわかるのですが、実はホームページです。町外県外の方が日南町のまるとバンクを見ると12、3軒しか載ってないのですよ。ホームページ調べてそれしか出てないのに今日南町の登録総件数はいくらで、売却件数検討はこれは25件でいいのですけども、その情報は町外県外の方からどのように取るのですか。一旦役場の方に入って来てから教えるのですか、それとも載せてはいけませんと言われておるのかそれはどうなのでしょう。わずかしかホームページに出てないもので。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの方今現在今日現在という事でご理解願いたいと思いますが、登録物件につきましては今108件登録物件があります。その内本人さんのご希望で取り消しという事もあつたりしております。最終的に今24件が未入居という事で今報告させていただいたところなのですが、その内ホームページに載せている件数、先程委員仰られましたように全てのものが載っている訳ではございません。そちらにつきましては本人さんにホームページの掲載をして良いかどうかという意思確認をさせていただきまして、本人さんの「載せてもいい」という意思確認が取れた物件のみ今現在載せさせていただいてる状況でございます。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 私この資料の中で空き家バンク物件の修繕見積もり費用一覧というのがござい、先程岡本さんもちよっと質問されたのですが24件の物件というのは例の見積もりの2万円の助成金の分のがここに載っているということでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 そのようにご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 ここに明確な金額が見積もりの結果の金額が書いてございます。その金額がですね1万9,000円から2,000万円まであるのですよね。ですから本当に見積もりの明確な基準というようなそういうのは作ってないという事でしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの見積もりにつきましては大家さんですとか借り手さんがどこを直したいかっていう事で取られるケースがほとんどでございます。今年度から新たに予算を付けさせていただいた中にですね、町が自らこの家を直すのであればいくら

になるのかっていうような予算は取らせていただきましたので、こちらに掲載させていただいてる今日提出させていただいてる資料につきましては、本人、大家さん又は借主さんが取られた見積もりっていう事でご理解願いたいと思います。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 という事はこれからはその明確な基準を作って進めていかれるというふうに解釈すればいい訳ですよ。2,000万円って言ったらもう新築の金額ですよ。もうある程度物件を見られて見積もりを見て、その判断ですよそれをされるというふうに取りましたがそれでよろしいですか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 住んでいただくにあたって最低限の部分いわゆる水回りですとか床が抜けている、そういったところから中心に見積もりを取らせていただくようになります。先程仰られたように2,000万円実際本当に家が建つような金額でございますので、いろんな経過の中でたぶんこの見積もり2,000万円って取られたかとは思いますが、ほとんど現実的に住んでいただくのに適した改修をしていくっていうところでの範囲で見積もりっていうのは、役場側が取る場合ですけどそういった事をしていきたいとは思っています。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 ちょっとなかなか明確な回答ではないように思いますが、修繕の範囲というのはある程度決まったこういう基準みたいなものを作っていただけるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。この度空き家登録バンク、予算審査の時にも少し説明させていただいたかとは思いますが、空き家バンクの登録に関しては修繕をした後に修繕かつ家の中の家財を処分をしていただいた後に登録していただくっていうような形で今年度は運用を始めさせていただいております。そのために家財も自分の自由っていう事で補助費を挙げさせていただきまして今現在そういう運用させていただいております。その中で実際に住んでいただくために先程明確な基準ってお話をいただきましたが、実際住んでいただくにあたってやはり水回りっていうところは中心に見積もりを取らせていただいて、直さないといけないところは直していくっていうような考え方で、家によってケースバイケースっていうのもありますので明確なこっつい

うのがないのですが、例えば極端な話になってきますけども梁が駄目とか家の柱が駄目とかってなってきましたともう根本的な、登録以前の問題なってきましたのでそういうところはなしにしましていわゆる住んでいただく事の出来る範囲内での見積もりっていうのは取っていきたいと思います。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 ちょっとあまり明確な回答ではなかったというふうに思いますが、そうですね、水回り等というのは当然ありますし例えば屋根を改修する事なると当然金額が当然上がりますのである程度は基準を、これは要するに空き家でなく廃屋であるというような2,000万円も掛ければそういう状態じゃないかというふうに思いますが、ある程度は基準を作って進められた方がいいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○近藤委員長 この基準というのが購入される方入居される方によってこだわりの度合いというものが色々あると思う訳なのです。古民家の風情を残した改修をするとかしたいとか、ただ単純に生活の場としたいといういろんなこだわりがあって基準というのをどこに設けるかというのが大変難しいと自分は思う訳なのですが、その点はどこの基準を用意されたがよいと荒木委員はお考えでしょうか。荒木委員。

○荒木委員 ただいま委員長の意見があった訳ですが、私としてはその物件を見てもう大規模な改修が必要なような物件は当然除外と、例えば最低限例えば1番改善しなきゃいけないのは仰るようにまず水回りという事であるというふうに思います。水洗便所に変えるとかこれは流しの方の1番傷みやすい、私も建築関係をちょっとしますので基本的には1番傷みやすいのはやっぱり水回りです。改善していただきたいのは。先程言われた前の方の中身の物品です、修理ですよ。今10分の10と言われるけど30万円が上限ではなかったかというふうに思いますが、10分の10って全部50万円ではないと思いますが、その点についてもう1度。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。先程仰られたように10分の10の30万円上限で今家財処分の方は運用させていただいております。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 荒木委員の仰るところは今現在執行部で今室長申し上げました今年度から取り組んでるところにも通ずるところかなと理解を整理をさせてもらいたい

と思いますが、と言いますのも経過としましては目的としてはやっぱり活用のためにはやっぱり住んでいただくためのものでなければ高額なものでは活用出来ないというところで、「あそこに空き家があるのでじゃあ登録して使って欲しい」「うちのところも処分したい」といえばと言えばまた語弊もありますがそういったご相談のレベルもございます。正直申し上げて非常に大改修をしなければならないところもお断りというか、無下にすばつとというところで基準的なところもやっぱ必要だというのは認識は持っております。ただ一方でせつかくの場所でございますしそういった建物を活かすという点ではある程度今除外と仰いましたけども、ここはこういう形で活用したいというところである程度の枠、ケースバイケースというようなはっきりとものを申さない中にも先程の財産を処分するであるとかそういったところで出来ますっていうような相談の中で相手にもやんわりご理解をいただくところで今段々と整理しつつあるというところでご理解賜りたいと思います。従いまして更にまた次の議題のところでもそういった部分については充実をさせていく事は必要かなと1つ課題としては捉えておりますので現、中でまた来年度に向けても出来るところは検討して参りたいと思います。

○近藤委員長　その他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近藤委員長　ないようですので続きまして新法人設立に向けての聞き取りを行います。12月7日の全員協議会におきましてこの新法人の設立準備の取り組みに全議員出席のこの特別委員会が適当であると付託されました。つきましては先の9月16日の総務教育常任委員会での議事録も参考資料として提示してありますので、総務教育常任委員会で話された内容を皆さんで共有して本日の会に臨みたいと思います。それでは新法人設立に向けての進捗状況及び内容についての説明を求めます。実延企画課長。

○実延企画課長　それでは新法人設立に向けての進捗状況についてご説明させていただきます。まず先日の一般質問において町長からも答弁ございましたところですが、今後予定しております新法人の設立にあたりましては来年度以降いわゆる移住定住部門と観光部門を1つの法人で行う事を念頭に今後事務を進めていく方針でございます。法人のあり方事務のあり方につきましては様々な考え手法があるところがございますけども、他市町村の先進的な取り組みも参考にしながらまたこれまでの本町に

おけます取り組みの中での課題を踏まえまして今後より着実に進めていく事を主眼としておりますのでどうぞよろしく申し上げます。詳細につきましては室長から説明致します。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますとタブレット資料の方をご覧いただけますでしょうか。移住定住等新法人設立に向けての進捗状況という事で資料の方準備させていただいております。新法人につきまして先程課長の方からもございました既存法人、一般社団法人日南町観光協会の業務拡充または合併新設法人として新たにこの移住定住等新法人っていうものを設立していくっていう事で今現在動かさせていただいております。時期でございますが令和4年4月を目標に今現在移住定住部門と観光部門を1つとして今調整を行っているところでございます。今後でございますが一般社団法人日南町観光協会の理事会等踏まえましてこの話を進めさせていただき滞りなくスムーズに進むように協議調整を行っていきたいと思っております。はぐっていただきまして2ページ目となります。新法人の組織図っていう事で今現在の考え方を載せさせていただいております。こちらの方総会を頭とし理事会に代表理事、業務執行理事の2名の体制を敷き理事複数名を配置したいと考えさせていただいております。事務局につきましては事務局長を1名配置し部門としまして総務部門、移住定住部門、観光部門の計3部門において括弧内の人数、総務部門ですと1名という事で人員を配置して業務の方向行って参りたい。そのように考えさせていただいております。従いまして事務局の中には計8名の人員を配置するという事で今想定をしております。続きまして事務局の3ページ目になりますが、事務局の主な業務内容という事で挙げさせていただいております。こちらにつきましては一般的な総務、総務部門につきましては一般的な経理でありましたり、人事、福利このような業務をこの中で行っていきたい。そのように考えさせていただいております。移住定住部門につきましては、こちらにつきましては基本的には移住定住の業務、今現在企画課で取り扱っている業務の大半をですねこちらの方に移管しまして業務の方を行っていただくように今現在考えさせていただいております。観光部門につきましてはこちらは今一般社団法人日南町観光協会に委託を行っている業務内容を中心にこちらの観光部門の方へスライドさせる。このように考えさせていただいております。資料をはぐっていただきまして4ページ目となります。スケジュールについてっていう事を出させていただいております。こちらの方グラフの方

にですね青と赤っていう事で見ただけだと思います。青が7月当初この計画を立てた時のスケジュール感で、赤が今現在変更となっているスケジュール感という事で見ただけだと思います。今現在遅れておりますのが社員、いわゆる設立するための社員理事っていうところの選任っていうのが今現在遅れておりますが、1月末を目途にこの理事、設立するための社員、理事っていうものを決めて参りたい。そのように今調整を行っているところでございます。続いて定款等の事前準備っていうところで契約も含めてですがこちらの方につきましては大まかな契約等は完成させている状態でございます。こちらの方たたき台となるものにつきまして、たたき台としてこちらを理事会に、設立準備会の、設立するための社員理事の方に見ていただき協議をし、確定させていきたいとそのように考えさせていただいております。最終的な部分となりますが3月以降はほぼ同じようなスケジュール感で今登記に向けて進めていきたい、そのように考えております。最終的な事業開始につきましては4月1日を目標とさせていただきます。はぐっていただきまして最後の5ページ目となります。こちらの方は新法人の業務内容と致しまして移住定住部門を中心に掲載させていただいております。こちらの資料につきましては総務教育常任委員会の中でも同様なものを出させていただいておりますが、こちらの方中心に新法人を中心にこの移住定住部門、このような関わり合いそれぞれと関わりを持ち合いながら業務の方向性を行っていききたい。そのように進めていきたいと思っております。大変簡単ではございますが今現在の状況という事で報告をさせていただきました。

○近藤委員長 説明を受けました。質疑を受けたいと思います。大西委員。

○大西委員 前回から相当変わったというか社団法人2つが今回1つですが、実際にこの組織を眺めた時に事務局も当初は前は3、3のブロックで2つの法人という話あった訳ですけども、もう新法人と名称は別としてですね今現在観光協会の一般社団法人があるのでこれを活用してですね名前を変えて定款も変えた方が早いのではないですか。新たにこの一般社団法人日南町観光協会理事会開かなければならないものの、この観光協会の社団法人を名前を変えるだけで簡単にいけないのでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 その辺りを含めまして今後詳細詰めて参りたいと考えております。

○近藤委員長 大西委員。

○大西委員　　そういうところで出来る限りシンプルにしてですね今あるもの活用した
らもう新法人しなくて済むと、もう1つは理事会のこの人数ですね。代表理事は1人が
いると思うのですが、あと執行理事がおられそれで理事が複数名そして実際の実行部
隊事務局入れて8名、以前は3、3の6だったのですが増えたという事ですけれどもやっぱ
り実行部隊の方ですね、それを充実して本当に業務執行理事何てしているの。逆に言えば
事務局長が業務執行理事を兼務するとかね、要するに言い方は実行部隊の方にあって
本当にですね常駐して常時やる方を配置すべきだと思うのですが、それとあくまで理
事複数名というのは総会とか役員会とかあるからそれはいいと思うのですが、その辺
の事はどうでしょうか。

○近藤委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　委員仰るご意見は参考にさせていただきたいと思いますし、今後
様々なちょっと形で既存の一般社団法人日南町観光協会の体制も今現にございます。
その辺りとの調整というのも当然必要になって参りますので、委員仰ったところも踏
まえて今後の事務精査していきたいと思います。

○近藤委員長　　大西委員。

○大西委員　　私は確かにね責任部署それから観光分野とこうする場合もいいと思う
のですよ。ただいろんな面でこの総意を以てですね何かイベントするそういった時に
ね全員がメンバーでいけるという事も1つなので、ある時は片方忙しくしてるけどこ
っちはとではなく、やはりそこ事務局長がこれから中心になってやられると思うので
すけれども、それはそこまでの采配言えませんが要するに動きやすくしそれで自治
振興室、実際は自治振興室が責任部署だと思うのですけれども、それが責任ルートがち
ゃんと明確するような形に社団法人であろうがやっぱり関係ルートすべきだと思うの
ですがいかがでしょうか。

○近藤委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　その辺りはこれまでの経過も踏まえますとなかなか皆さんの期待
に応えるような活動に繋がってないというようなお声をいただいております。いかに動いて事務局体制もしっかりした上でなおかつ人が動いてマンパワ
ーが発揮出来るような形としてというところを念頭に調整を図って検討を進めて参り
たいと思います。

○近藤委員長　　櫃田委員。

○櫃田委員　移住と観光を1つの法人に行うという事ですが、先程もありましたけどもやはりこれは一般社団法人日南町観光協会の定款を変更して1つの会社にする移住も行う、名称も変更されるのかわかりません。それに移住観光に関してはやはり行政との関わりが強いです。住民課それからいろんな課があります。なのでやはり役場の中で専属の職員を置いて行う方がベターであると思います。ベストとは言いませんけどもよりベターであると思いますし、連絡調整役を行うというふうに書いてありますけども連絡、電話でも出来ますけどもやはり同じ庁舎内でそれぞれいろんなやっばり移住希望者からは質問があったり調整があったり、それから各課との調整もあります。ですから出来ればこれは本当に庁舎内で専属の方がやっていかれる方がいいと思うのですけども。それから場所を私はそう思うのですけども新法人設立とありますから場所の想定もありますか。

○近藤委員長　実延企画課長。

○実延企画課長　ご意見いただいたところも想定しながら先程の大西委員と仰ったところも含めてでございますけども調整検討に入らせていただきたいと思っております。その上でイメージしますのは移住定住相談或いは将来的ですが仕事等も含めたいわゆるプラットフォームを設けたいというのが主でございます。とは言いながらも全て言い方語弊がありますが、全てお願いするのかと言えばそういう訳でなく委員ご指摘の通り役場の中にもしっかりと連携を図るところは役割は必要だと考えております。現に先進地の他市町村においてもそういう関係でやってるというのを確認しております。そういったところもイメージしながら委員仰ったようなところにも留意しながら進めて参りたいと思っております。また事務所の件でございますがこちらも今はっきりとお示し出来る段階ではございませんがある程度色々と既存の施設も活用も含めまして、或いは一般社団法人日南町観光協会現在生山駅舎内に入っております。そこに一緒に入るのがいいのかそれとも別がいいのか、スモールスタートなのかその辺りも多角的な面から今検討しておるところでございます。いずれにしましてもまた追って進捗状況の中或いは協議の段階でお示し出来るものと考えております。

○近藤委員長　櫃田委員。

○櫃田委員　直営ではなくて委託されてるところが何町村かある、何町かあるのですけども私その意見を聞いてみますとやはり人が1番ネックというか1番大事、重要というふうに聞きます。これは外に出そうが中でやろうがまずはやっぱり担当者だと思

うのですよ。そこが1番大きいと思いますけどもいかがでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 人と、移住定住の業務に関わらず人と人と関わり合って信頼関係を築いていく、この辺りが1番重要かと思います。仰られるようにこの法人に変える事によってほぼメンバー、良くも悪くもっていうところもあるかもしれませんが基本同じような形で何時行ってもそこに相談に行ったら同じ顔があるってというのは信頼関係に繋がってくると思います。そういったところを中心にこの新法人の中ではやっていきたい。そのように考えさせていただいております。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 その人というのはですねやはり県外の方が本当に移住を考えて相談される時にNPOでもいいし委託業者でもいいのですけども、やはり「日南町役場何々課何々です」っていうふうに答えられた方がやっぱり安心しますよね。「何か役場の方なんだ」っていう事は凄くやっぱり安心感はまずありますよね。それとですね専門家の配置っていうのはいかがでしょうか。この2点お聞きします。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 色々なケースを想定して体制っていうのは準備する必要は当然ございます。これまで業務を担ってきた職員もいわゆる人事異動等もありまして人が当然変わるケースがございました。そういった中でデータの蓄積でしたり引き継ぎについては当然させて申し送り等もするのですけども、そういったところも新法人においては委員仰ったように専門的などころも含めまして体制の事でもありますのでまた今後色々と人事の辺りも含めて検討はあろうかと思いますが、その辺りはしっかりと新法人においては安心した相談に乗れるような体制っていうのは当然敷いていきたいというふうには考えております。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 2ページのこの新法人組織図案というのがあるのですけども、これを見ますとだいたい恐らく事業費2,000万円前後かなというところを感じるのですけども、似たような法人がちょっとあったのでだいたいそういう感じかなと思いますけども、やはりそれともう1つ人材が今ちょっと遅れてるというふうに仰いましたけども、募集9月の委員会の時にもちょっと質問はさせていただいたのですけども、この人材の募集に関して遅れてるこれが何時の時点でどうなるのかっていうのは目処はあ

りますでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、冒頭の説明の人材が遅れてるっていう私の言葉足らずの点があったかと思いますが、設立をするための社員いわゆる理事って言われる方の募集って言いますか、選任が遅れているっていう事でお話をさせていただきます。大変申し訳ございません。とは申しましても実際ここで働く事務局の職員につきましても今後、年を明けて設立の理事さん集まっていた中で調整をして直ちに募集を掛けさせていただきたい。そのように思っております。実際仰られるようになかなか募集が出来てないっていうのも現実ありますので。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 理事は町内の方でそれなりの方が就かれるのだと思いますからそれは問題ないと思います。実行部隊の方専属で担当される方、観光をある程度もう既にされてる方がいらっしゃるのでそれはそれでもう少し育成されればプロフェッショナル化されると思うのですが、この移住の専属ですよねそれに関してはいかがでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 ご心配いただく点、要の部分というのも非常に理解をしておるつもりでございます。ただこの時期タイミングにおいてまだ検討精査中でございます。皆さんの尺度より遅いのではないかというご心配も中にはあるかもしれません。しかしながらまだそういった人の配置、この組織の組み立てにつきましても先程も申し上げましたように詳細これから詰めの段階に入るところでございます。様々な今既存の組織も含めまして様々なところもございますので今後また然るべきタイミングでまたお示ししたいと思いますが、委員ご指摘の点については留意しながら進めて参りたいと考えております。出来る限り専門的な方の部分も念頭に含めまして進めては参りたいと考えておりますがそのようにご理解賜りたいと思います。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 このそうすると移住定住部門3名例えば本当に専属で実行部隊とされる方はどのようにどんな方を確保されますか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 募集という部分も足らなければ募集が当然必要になって参ります

けども、現在役場内で移住定住の色々相談には会話させていただいておりますけども、今後新法人の職員となるところも0ベースかどうかというところも含めまして何と申し上げましょうか、募集も含めた中で出来る限り全く携わっていない方ではなくこれまでも携わったりある程度経験ある方が対応しなければやはり十分な相談業務には対応出来ませんので、そういったところで組み立てていきたいとは思いますが重ね重ねになります。今後の精査、組織も含めた精査する中ではそういったところもしっかりと議論して参りたいと思います。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 人それぞれ言い方というのがありますからあれなのですが、課長少し何かもう少し私は力強く「こうします」とか「今こんな時点でこんな人を求めます」で力強い言葉をちょっとお聞きしたかったのですが、それは人それぞれその時の言い方もありますので私すみません、ちょっと発言失礼しました。なのでただ本当に専属的にこれからの日南町で暮らしていくための応援団となるような方を是非求めていただきたいと思います。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 まず新法人中身の議論に入る前にですね実延企画課長は町長答弁で観光業務と移住定住部門一体となって4月からスタートすると、一般質問の答弁があったというふうに言われましたけども果たしてそうだったのでしょうか。近藤議員に対する答弁も移住定住部門を基本的に行いながら観光も検討するという事でありましたし、私の答弁についても同じような事でありまして、事務局は3名程度を予定をしておるといっていました。移住定住部門に特化した法人でスタートした上で将来的に観光部門もその他の部門も加えていくという答弁だったのですが、今回の質問4月から2つの部門そして一般社団法人日南町観光協会との合併新設、或いは業務拡充というスタイルで2部門でスタートされるという説明でしたがその辺どうでしょうか。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 改めまして資料2ページにお示ししております組織図案につきましては4月以降の体制という事で言わば中抜けをしたような感じでございますけども、今年度中の動きとしましては1ページに触れさせていただいておりますが今町長のお考えとしまして新たに準備会というような言い方もしたところもございますけど

も、まず法人を立ち上げるところからのスタート或いは一般社団法人日南町観光協会、既存法人との業務拡充というのもまだ視野に今早急に検討すべきところがございますのでここを早急に詰めていきたいというところでは、色々なちょっと考え方があるのですけどもその上でまた組織図のところでは2ページにお示したところがございます。そういったところではしっかりと方針に従っては進めて参りたいと思いません。

○近藤委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 課長の言ったところは間違いではありません。これまでの経過としてもお示したいと思えますけども、基本本当に移住定住のところを特化したところの部門を作りたいというところがありましたので観光部門と移住定住というところを別々に考えたところで検討してきた経過があります。その中で皆さんが仰ったところもありますけども町内で2つの法人等を作って運営等が大変ではないかというところの意見もいただいたところで、この現在まで検討しておるところであります。先日の一般質問でも答えたところがありますけどもとにかく4月の1日、今の予定としては4月の1日なのですけどもそれまでに十分に観光とは話したところの移住定住というところを主に置いた組織体制という内容等々について十分に検討して、出来る事ならば1つの組織で走りたいというところで今課長が申したところ、いろんところで1案2案3案というふうに今現在悩んでおるところであります。結論から言いますと、先程委員も仰ったところでもありますけども最終的には1つの組織で良いじゃないかというところもありますので、その部分のところを悩んでおりましたして出来る事ならば4月の1日にそれが1つになったものを作り上げたいというところであります。その経過としましては移住定住について特化したところで検討して内容等にも検討していきたいというところがありまして、今右往左往しておるところが私達の執行部の中の思いが皆さんに伝わって、「これは何を言っているのか」というようなところが伝わってくるかもしれませんが、現在一生懸命その組み立てについて努力をしてるところをお含みいただきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程の副町長の説明のような事が町長答弁で明らかに表明されていないと思っております。議事録等の確認は今すぐ出来ませんからあれですけども、2ページの組織図の前ね、やっぱり1ページだと思うのですよ。新法人についてもうこれ

今年度中に設立するっていう当初計画ですから、今現在進行しておると思っておりますがその中において既存法人の業務拡充または合併新設法人として設立すると、明記してありますよね。この4月以降っていうのが4月以降五月雨的と言うか、経年、時を経過した後の事を指されておるのかもしれませんが、一般的には4月に2つの部門を1つの法人としてスタートすると明確に示されておる訳ですよ。そうするとこの7日の一般答弁から本日までに協議を、どういう協議をされて方針が変わったのかわかりませんが、明らかに町長答弁とは現時点で違っておると思う訳ですよ。その辺の説明をまずしっかりしていただきたいと思います。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 一般質問から後に本日の委員会の資料も含めまして内部で協議も行ってきております。その中では町長答弁ありました内容から、以降それらを踏まえて現在お示ししてるような流れについても相違はなかったように聞いており、確認と言いますか認識しておりますのでそこは申し訳ございませんが考榎尾もし相違の部分があればまたご指摘賜ればと思いますけども、現時点ではお示しした形で町長の答弁にもありました内容を踏まえて進めておるという認識の基に進めておるところでございます。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 だとするならば7日の答弁でこの部分が明確にされるべきであったのではないのでしょうか。ちょっと副町長に伺いますけども、7日の答弁ではここまで明確にされていなかったと認識してます。もし7日の答弁と変わっておった、と本日のここ示されたものが私は違うと思うので、違うとすればやっぱり町長なり副町長でもいいのですけども、最初に明確にこの方針に決定をしたというところは説明をされるべきであろうかと思いますがどうでしょうか。

○近藤委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 ちょっと内容等再度確認をしなければなりませんけども、私はここに町長が一般質問の答弁に言われた事については先程から私達が言っておる事と違ったところは言っていないというふうに解釈をしております。色々、前段で申し上げた通り色々な事を現在考えておると、ただしその先には1つにしていくというところ、先程委員も仰ったようにその時期というものが本当に一般質問から今日のわずかな期間に大きな差、動きがあったかという事はないです。それまでにも一般質問の協議等々

にも話を執行部でしましたけどもその時にも、基本的にはその特化したところで十分に練ってかないといけないけども、団体としては2つも3つも作るのではなくって1つでやっていこうという基本線は町長の方も一般質問で申し上げたというふうに確信をしております。ちょっと再度確認はしなければなりませんけどもそういうふうに考えておりますので、訂正というところはないように私は考えておりますのでよろしくお願い致します。

○近藤委員長　　沢山の方の手が上がっております。これは今後引き続いての継続しの調査となりますのでその点を踏まえてご協力をお願いしたいと思います。坪倉委員。

○坪倉委員　　水掛け論になってもあれなのですけども、町長答弁では明確に近藤議員の質問に対して1つにしたらどうかという事についての答弁でも明確にこういう回答は、答弁はなかったと私は認識しております。その上でですね移住定住部門等の事を進める中にあたって先程櫃田委員の方からも、人の能力等についてしっかりした人をとという事もありましたが、私はねまずその職員、事務局職員よりも理事だと思うのです。基本的には、やっぱり理事がきちんと会社経営の法人経営の理念を持ってフットワーク良く動く人でないと、その中で職員をどう動かすか、職員どの業務を担当させるか、個々の能力を見ながらスキルアップをしていくそういう事でないとなればやっぱり経営者、経営者がしっかりしてないと経営理念、業務の方向の明確性、やっぱり理事経営者がしっかりしておる必要があると思うので、理事の選任についてはしっかりとお願いをしたいと思っております。それはね現在の一般社団法人日南町観光協会がそうだと思うのですよ。理事長がきちんと職員に対してモチベーション上げるような語りかけ話しかけ、取り組みそして具体的にこういう事を進めなければいけないという事を明確に示してないから、事業の精度が上がってこないと思っております。経営感覚もないと思っております。旧木下家住宅の管理何かにしたって、もっと効率良く経営感覚があればですよ。草刈りにしたってですよあれだけの労力は本当に要るのかどうなのかっていうところを現場で本当に見られてない。そういう事も含めてですねまず職員よりも経営者、本当に高い理念を持って移住定住を本気に実現をしていくっていう熱意理念を持った人を選任をしていただきたいと思います。

○近藤委員長　　実延企画課長。

○実延企画課長　　委員仰ったところも参考に今後内部協議検討進めて参りたいと思

います。どうぞよろしくお願ひ致します。

○近藤委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 課長が言った通りでご意見を十分に理解して進めて参りたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。

○近藤委員長 質問は要点をまとめて端的、短く次の日程が色々計画されているようであります。時間の事を言うのは大変筋が違ふとは思ひますが、何卒進行にはご協力をお願ひしたいと思ひます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 単純な質問ですが私は今日の今日まで一緒にするというのは存じておりませんでしたので、このスケジュール表というのがありますよね。それで言うと変更したのが7月8日になってるのですよ。ですからそこでもう変更されてずっと今まで発表してなかったというふうに取ればいいのですか。私はスケジュール表だとそうなってますよ。新法人に係る方針が。

○山本議長 これ21年の計画でしょ。2021年。

○荒木委員 2021年の7月ですよ。7月8日変更したというふうになってます。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの方要は検討の開始が7月1日という事で計画していたものを一週間ずれて7月8日から検討を始めたという事で見ていただければと思ひます。

○近藤委員長 協議が始まったという事。

○榎尾室長 はい。内部のあくまで協議のスタート地点という事が7日ずれたってというふうに認識していただければと思ひます。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 委員長申し訳ないですが、じゃあその法人、もう本当に今日今まで別な法人を作るとばかり一般社団法人日南町観光協会とは別な法人を作るというふうにしてましたので、一緒にされるというのはいつ決められたのかを、それだけで結構ですから教えて下さい。

○近藤委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 こちらのスケジュール表なりちょっと話が今一緒になってしまつて混在させて申し訳ございませんが、この表に関しましては新法人の設立のまだ含み

も持ち合わせておりますので、その辺りのスケジュールという事でまとめさせていただいたものでございます。従いまして合併ありきで作ったものではないというご理解で賜りたく思います。どうぞよろしくお願い致します。

○近藤委員長 久代委員。

○久代委員 委員長をお願いします。今度の委員会の時には1つにするのか今ある観光協会、一般社団法人のを定款変更して今の移住定住部門を入れて1つにするのか、それとも別々の法人にするのか、この1番表紙の文章読んでもね2つに取れるのですよ。やっぱり誤解を招く、町長答弁も誤解を招くような答弁を今確認しましたがけども、明確に2つの組織を残すとか1つにするとかいう事について。

○近藤委員長 委員長として何を用意したらよいですか。

○久代委員 今度の委員会までに1つの法人にするのか。

○久代委員 だけど2番目にはね、「または業務拡充または」という文言が入っているのですよ。「または合併新法人として設立する」という「また業務拡充」という文言があるからちょっと気になったのですよ。どっちにも取れると思って。その事をちょっと確認、しっかり文言を整理していただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 次回でなくても本日の説明は要するに、一般社団法人日南町観光協会を業務拡充して1つの法人にするのかそれとも新しく合併した新法人として1つの法人にするかという具合に自分は読み取っております。ですので今の説明から言うと1つの法人としてスタートするというような説明を受けたと認識しております。そういう事で執行部の方よろしいでしょうか。そういう事だそうなのです。

○久代委員 わかりました。

○近藤委員長 よろしく申し上げます。岩崎委員。

○岩崎委員 1点だけこうやって1つの法人になる形になるのですけども、現在の一般社団法人日南町観光協会の職員の雇用の継続というのはどのようにお考えでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在の一般社団法人日南町観光協会の職員さんにつきましてはこれまでもこの一般社団法人日南町観光協会という法人の中で観光司っていただきました。引き続き1つの法人の中でやっていただきたい。そのように考えさせていただいております。

○近藤委員長 岡本委員。

○岡本委員 端的にお聞きします。職員の方の事なのですけども、先程岩崎委員からもありましたけども、端的に聞いてないな、例えば役場の正職員の方の出向とかそういう事までも範囲に入れて考えられてるのでしょうか。

○近藤委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 そこら辺についてはまだ検討中でありまして、執行というようなところは私は思ってませんけども、十分に人事については検討しながら進めていきたいと思っております。現在のところではその人数とかいう事について検討しておるところでありますのでご理解いただきたいと思っております。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 もう1点確認というか、考え方を伺いたいと思っておりますがまずは基本財産の造成についてどの程度想定をされておられるのか、そしてこれは町が出資されるだけなのか民間から寄付を求められるのか理事選にも関わりありますけどもどうでしょうか。

○近藤委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 一般社団法人を設立を前提としてという事になります。先程仰られたようにまずは理事を決めていく中で最終的には同意のような形態をするのかっていうのを持たないといけないのですが、私の認識の中で一般社団法人スタート時点で財産っていうものを持たなくてもスタート出来るっていうところがあります。まずはそれっていう事で考えさせていただくと同時にいろんなところをお願いをして地域の中に根差したこの法人としていかなければなりません。その中で新しい実際の理事さんを決めていく中で理事さんと相談をしていきながらお金の集め方っていうのは検討させていただきたいと思っております。

○近藤委員長 以上で移住定住等新法人の設立に向けての説明を終了します。大変窮屈な質疑となりました。時間を置かずに引き続いてのこの調査をやっていきたいと思っております。まだまだ不確定な点が沢山あるようですのでその点を執行部の方では詰めていただきまして、次にはしっかりとした方向性を説明願いたいと思っております。他にありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○近藤委員長 ないようですので以上を持ちまして住宅政策及び中心地域調査特別

委員会を閉会致します。ご苦労様で。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長